

くりりんセンターに家庭のごみを搬入する方へ

*ごみ搬入の際は、係員が誘導しますので指定場所に手作業で投入して下さい。

*ユニッククレーンによる作業、ダンプはできません。



- ① 紙類、生ごみ、草、衣類、紙おむつ、木製の箱（小型の魚箱程度の大きさまで）、木の枝（太さ5cm以下、長さ1m以下）、布団



- ② じゅうたん、ベッドマット、マットレス、シート類
③ ピニール製品、カセットテープ、ビデオテープ、ポリタンク
④ 畳
⑤ プラスチック製品（小型で金属を含まない）
■発泡スチロール ■ペットボトル ■靴類
■小型のおもちゃ（電池は取り除く）
⑥ ガラス製品、陶磁器、コンクリート、焼却灰（袋に入れる）
⑦ 大型ごみ（大きな金属以外）
■木製家具（ガラスを取り除く） ■大型の木製品
■掃除機等 ■大型プラスチック
■木（太さ5cm以上20cm以内、長さ2m以内）
*直径が20cm以上のものは、半分に割って下さい。
⑧ 乾電池（充電式電池、ボタン電池は販売店のリサイクルボックスへ）
*充電式電池：携帯電話、デジタルカメラ等に使用されています。
⑨ 蛍光管

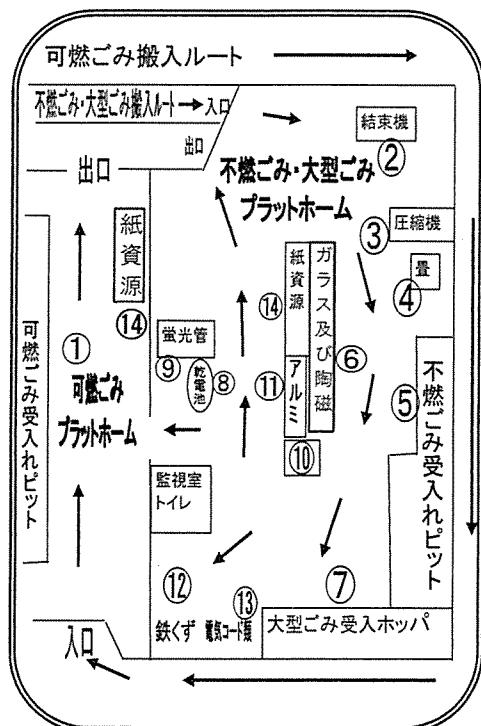


- ⑩ 空き缶（アルミとスチールに分けて下さい）
⑪ アルミホイール、アルミサッシ等のアルミ製品
⑫ 金属類
■自転車 ■ガスレンジ ■鍋、釜
■ストーブ ■その他金属類
⑬ 電気コード類
⑭ 新聞紙、雑誌、ダンボール、紙資源

- ① 紙類、生ごみ、草、衣類、紙おむつ、木製の箱（小型の魚箱程度の大きさまで）、木の枝（太さ5cm以下、長さ1m以下）、布団
② じゅうたん、ベッドマット、マットレス、シート類
③ ピニール製品、カセットテープ、ビデオテープ、ポリタンク
④ 畳
⑤ プラスチック製品（小型で金属を含まない）
■発泡スチロール ■ペットボトル ■靴類
■小型のおもちゃ（電池は取り除く）
⑥ ガラス製品、陶磁器、コンクリート、焼却灰（袋に入れる）
⑦ 大型ごみ（大きな金属以外）
■木製家具（ガラスを取り除く） ■大型の木製品
■掃除機等 ■大型プラスチック
■木（太さ5cm以上20cm以内、長さ2m以内）
*直径が20cm以上のものは、半分に割って下さい。
⑧ 乾電池（充電式電池、ボタン電池は販売店のリサイクルボックスへ）
*充電式電池：携帯電話、デジタルカメラ等に使用されています。
⑨ 蛍光管

- ⑩ 空き缶（アルミとスチールに分けて下さい）
⑪ アルミホイール、アルミサッシ等のアルミ製品
⑫ 金属類
■自転車 ■ガスレンジ ■鍋、釜
■ストーブ ■その他金属類
⑬ 電気コード類
⑭ 新聞紙、雑誌、ダンボール、紙資源

【案内図】



処理料金について

10kgごとに **170円**



■入場時、計量所窓口でお住まいの市町村名とごみの種類をお申し出下さい。

■処理料金は計量所窓口で退場時お支払い下さい。

■ごみの重量に対して処理料金がかかりますので、資源ごみはできるだけ計画収集や資源集団回収にお出しすることをお勧めします。また、「有料ごみ袋」を使用して搬入した場合でも処理料金がかかります。

【搬入する時の注意点】

- ※ ごみの種類ごとに投入口が分かれていますので、降ろしやすいように事前に分別して下さい。
- ※ 透明半透明の袋など中身が確認できる状態で搬入して下さい。
- ※ 容器類は中身を取り除き、水ですすぐなどの前処理が必要です。
- ※ スプレー缶は中身を使い切り、ごみの収集（資源ごみ）で出して下さい。

搬入できる日

■月曜日～土曜日

時間：9時～17時

※時間に余裕をもってお越し下さい。

搬入できない日

■日曜日

■海の日（7月 第3月曜日）

■体育の日（10月 第2月曜日）

■12月31日の午後から1月2日まで

※ごみの分別などの詳細については、お住まいの市町村が配布する「ごみ分別パンフレット」でご確認下さい。

搬入できないごみの処理について

■産業廃棄物	産業廃棄物処理業者での処理となります。
■消火器	販売店での有料引取り（ナガ 薬局 0155-24-3217・ヤマト商会 0155-22-2128）リサイクルについての問い合わせ 0120-822-306 HATSUTAIコサイクルセンター 0570-080100 ヤマトプロテック株式会社サポート室
■LPガスボンベ	販売店での引取りとなります。（北海道LPガス協会十勝支部 0155-23-5993）
■危険物（揮発油・火薬等）	販売店・各取扱い店での処理となります。
■タイヤ・バッテリー	販売店・各取扱い店での処理となります。
■内容物の入った容器	内容物は布または紙に染み込ませて燃やすごみでの処理となります。
■動物の死体	お住まいの市町村役場にお問合せ下さい。
■神棚・仏壇	前処理（形状をとどめない程度に解体）が必要です。
■殺虫剤・除草剤等	使い切って下さい。
■テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機	※ これらの家電製品はリサイクルが義務付けられています。 排出する方法は2通りあります。

◆ご自分で直接排出する場合◆

事前に郵便局で「リサイクル料金」を支払い「指定取引場所」へ運びます。

「指定取引場所」
・榎鈴木商会 十勝事業所 0155-62-6211
・札幌通運㈱ 十勝支店 0155-61-3611

◆家電小売店を通して排出する場合◆

家電小売店に「リサイクル料金」と「収集・運搬料金」を支払い、指定引取場所へ運んでもらいます。

※収集・運搬料金は、家電小売店にご確認下さい。

※ リサイクル料金は、メーカーやサイズによって異なりますので、家電小売店やメーカーにお問合せ下さい。

こちらからも確認できます ⇒ 一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター
フリーダイヤル 0120-319640
<http://www.rkc.aeha.or.jp>

■パソコン 全メーカーパソコン（自作パソコン含む）のリサイクル回収ルートができたことから、くりりんセンターでは受入れを行っておりません。

【各パソコンメーカーに問合せをし、回収の申し込みを行います】

- PCマークのついているパソコンは、リサイクルに関わる料金負担はなく、メーカーが回収・再資源化を行っております。
- PCマークのついていないパソコンは、回収・再資源化料金の負担があります。

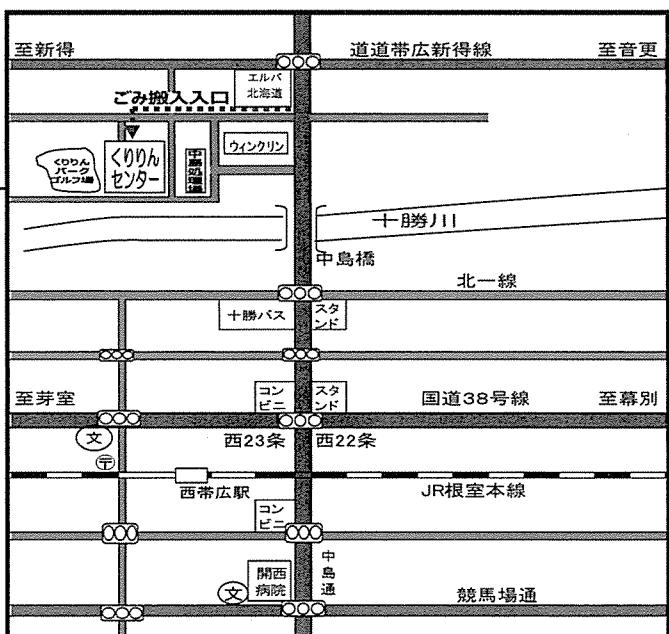


【自作パソコンやメーカーが存在しない場合】

一般社団法人 パソコン3R推進協会
TEL 03-5282-7685
<http://www.pc3r.jp/>

【市町村役場に回収の有無をお問合せ下さい】

くりりんセンター周辺地図



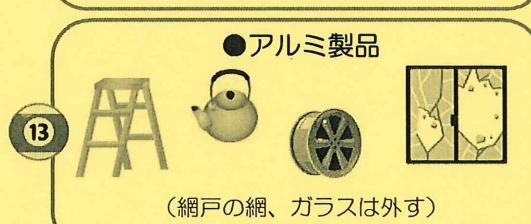
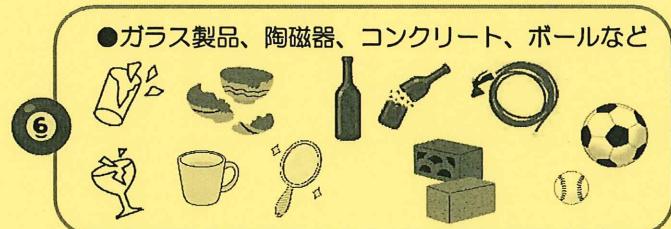
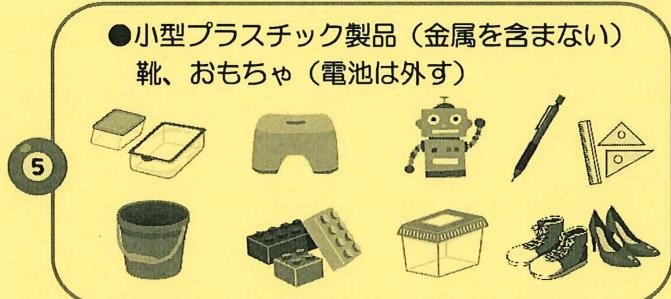
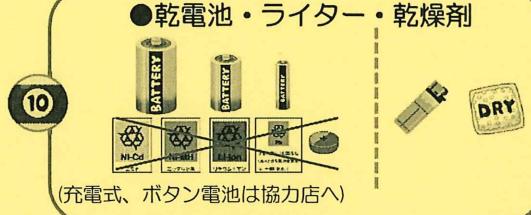
【お問合せ】

十勝圏複合事務組合
くりりんセンター
電話（0155）37-3550
〒080-2464
帯広市西24条北4丁目1-5

くりりんセンターの分別ルール

※ 14種類 に分別が必要です※

◎下記のとおり分別して搬入をお願いします◎



⚠【注意】分別されていない場合は搬入をお断りする場合があります（フレコンバッグでは搬入できません）。

ごみ搬入時の分別ルール



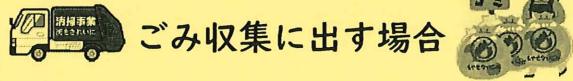
※収集に出す分別方法とは違います。※



くりりんセンターでは…

| 4種類 に分別が必要です。

例



燃やさないごみの袋に入る物

小型プラスチック製品



ビデオテープ



ガラス類



電化製品



金属類



ひとまとめでOK!



△【注意】市町村によって分別が違います。
詳しくはお住いの市町村にお問い合わせください。



捨てる場所が全て違います！

小型プラスチック製品



→ 小型プラスチック置場

ビデオテープ



→ テープ置場

ガラス類



→ 破碎不適物置場

電化製品



→ 大型ごみ置場

金属類



→ 鉄くず置場

ポイント
くりりんセンターでは材質や形状によって
捨てる場所が違います。

裏面の分別ルールの番号順
自分で降ろしやすいうように積んで搬入してください。

